

西広島駅北口地区まちづくりニュース

第27号（令和2年11月） 広島市都市整備局西広島駅北口地区区画整理事務所

■ 第5回西広島駅北口土地区画整理審議会の開催について

土地区画整理事業の仮換地の指定に関する取扱いなどを審議するため、次のとおり審議会を開催しますのでお知らせします。

なお、この度の審議会は、「広島市主催のイベント等の開催に関する基本方針」に沿って、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に行った上で開催します。

- 1 **開催日時**
令和2年11月25日（水） 午後2時00分から
- 2 **開催場所**
西区福島町二丁目2番1号 西区役所4階 研修室
- 3 **会議の議題【公開】**
 - (1) 審議事項
 - ① 仮換地指定要領について
 - ② 仮換地変更等の取扱要領について
 - ③ 仮換地指定の軽微な変更の取扱要領について
 - (2) 報告事項
整理前後の路線価指数の設定について
- 4 **傍聴について**

会議の当日、次の要領により傍聴を受け付けます。

 - (1) 傍聴の定員
5名（傍聴定員は、新型コロナウイルス感染症予防対策により隣席との十分な間隔を確保するため、5名とさせていただきます。なお、定員を超える傍聴申出があった場合は、抽選で傍聴人を決定します。）
 - (2) 受付場所
上記「2 開催場所」入口で受け付けます。
 - (3) 受付期間
午後1時30分から午後1時55分までです。
 - (4) 傍聴人の順守事項
当日、傍聴人の順守事項を記載した書面を配布しますので、傍聴人はこれを順守し、会議の円滑な進行・運営にご協力ください。
 - (5) 新型コロナウイルス感染症予防対策
受付にアルコール消毒液を設置しますので、ご利用の上入室してください。
以下の方の傍聴はできませんので、予めご了承ください。
 - ・マスクを着用しない方
 - ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状のある方
 - ・当日から過去2週間以内に感染拡大している地域や国への訪問歴がある方

■ 第3回西広島駅北口土地区画整理事業評価員会議を10月2日（金）に西区役所で開催しました。

宅地を評価するための整理前後の路線価指数の設定について、原案のとおり承認されました。

連絡先

広島市 都市整備局 都市機能調整部 西広島駅北口地区区画整理事務所

担当：笹村、長岡、岩見

電話番号：082-532-5122

Eメール：nishihiro@city.hiroshima.lg.jp